

京都市政史編さん通信

第 47 号
2013 年 12 月

目次

鈴木栄樹「京都市長川上親晴の選出過程についての一史料 ——上野捨次郎宛大浦兼武書簡——」	1
前川宗博『『京都市政史』第2巻を読んで』	6
編さんだより／京わらべ	8

京都市長川上親晴の選出過程についての一史料

——上野捨次郎宛大浦兼武書簡——

鈴木 栄樹

西郷隆盛の庶子で、一九〇四年（明治三七）一月一二日、京都市の第二代市長に就任した西郷菊次郎（一八六一年～一九二八年）は、「三大事業」とともにその名を記憶されている。西郷市長は、一九一〇年一月に六年間の任期を終え、引きつづき再選された。しかし、三大事業の完成（一九一二年六月に竣工式典挙行）を待つことなく、結核の悪化などもあって、大森鍾一府知事との軋轢を噂されるなか、一九一一年七月一三日付で退職した。

その後、後任市長については市会の意見がまとまらないままに五ヵ月以上が経過した。ようやくのこと年末の十二月二五日になって、市会において第一候補者として川上親晴（一八五五年～一九四四年）が選出された。天皇による裁可は翌一九一二年一月六日となり、川上親晴が第三代京都市長に就任した（一九一二年一月、警視總監に転任）。川上は、西郷と同じく鹿児島出身で、内務官僚であった。一八九六年一月から二年半近く京都府警部長をつとめ、その後、富山・和歌山の県知事を歴任し、一九一一年九月に退職したあとは京都に住んでいた。

二〇〇九年に刊行された京都市市政史編さん委員会編『京都市政史』第一巻「市政の形成」（京都市、二〇〇九年）でもふれておいたように、

この川上を京都市長に推薦したのは、山県有朋系内務官僚で、やはり鹿児島出身の大浦兼武であり、京都関係者では、衆議院議員の奥繁三郎が関わっていた¹。

その後、たまたま私と同じ町内（東山区本町一六丁目）で酒店を営まれている上野智史氏から、御曾祖父にあたる上野捨次郎宛の大浦兼武書簡を見せていただく機会を得た。上野捨次郎（一八七二年～一九四一年）は、当時は市会党派の大成会（現在の東山区を含む下京区出身の議員が中心）に所属する議員であった。一九一一年一月一六日付で、川上親晴を西郷の後任市長に推薦するもので、たいへん興味深い内容であった。私は、その偶然の出会いに驚きつつ、さっそくこの書簡を翻刻、紹介させていただくことができなにかをお尋ねし、ご快諾を得ることができた。上野氏のご厚意に謝辞を申し述べさせていただきます。

以下では、この書簡の紹介をかねて、川上親晴市長誕生の背景について簡略ながら言及していきたい。

なお、書簡の受取人である上野捨次郎は、下京区（現、東山区）大和路馬町の建築請負業「小城組」として知られた小城家に生まれたが、二歳のときに、同じく下京区（同前）本町一六丁目の上野家の養子となった。上野家は、綴喜郡田原村（現、宇治田原町）の上野家より分家し、同所において代々製茶業を営んでいた。一九〇四年（明治三七）に養父の死去により家督を相続したが、明治末頃から酒類販売業に転じた。家業のかたわら一橋学区の学区会議員や衛生幹事をつとめ、一九一〇年（明治四三）四月に市会議員（三級）となり、その後も一九四一年（昭和一

六)五月まで断続的に市會議員をつとめ、その間市参事会員などにも就いた。他方、一九一三年(大正二)二月の府會議員補欠選挙に当選し、一九一五年まで在任した。憲政会に所属して尾崎行雄の驥尾に付し、のちには立憲民政党に籍をおいた。

* 本稿の史料表記については次のような措置をとった。原則として、引用史料原文の変体仮名や合字はひらがなに、異体字は通行の字体に、旧字体のうち常用漢字は新字体に直した。読点や中点は適宜付した。「」内は、筆者による注記、「()」内は原文のままである。

西郷の後任市長の選挙が本格化するのは、一九一一年一〇月一三日の選挙委員会で堀田康人が委員長に選出されてからのことである。一〇月一四日付『京都市日出新聞』(以下『日出』と略記)によれば、候補として噂されていたのは、小松宮付武官で陸軍少将の黒沢源三郎、大阪府警察部長の池上四郎(一九一三年に大阪市長に就任)、京都帝国大学法科大学教授の井上密(川上親晴の後任市長となる)、元鹿児島県知事である時『東京日日新聞』を経営し、当時は貴族院勅選議員の千頭清臣、その他二、三の候補者がいるとのことであった。この段階では川上親晴の名はまだ挙げられていなかったが、あるいは、その他二、三の候補者の一人程度でしかなかった。

それから約一ヵ月後の十一月一六日付で、大浦兼武が上野捨次郎に宛てた書簡は、次のように述べて川上親晴を市長候補に推薦していた。

華墨拝見、時下益御清祥奉賀候、貴市長問題ニ付、不容易御配慮之趣敬承、已ニ詮考委員会成立相成居り候趣ニ付、局外者より彼是論スルハ軽挙ノ嫌ヒ有之候ニ付、幸ひニ貴市ニハ最モ老練ナル北垣男爵在任ニ付、同男ニ御内談相成候ハ、必ス適當之意見可有之ト存候、尤、賢兄之御同志必ス一致ノ方針ヲ被採候様御尽力切望ニ不堪候、態々小

生の意見御尋之場合ニ付、唯一己の考案トシテハ、第一ニ京都市居住、第二ニ京都市ニ縁故アル人、右ニ要件ヲ以テ撰挙の方針トセラレ候事、尤大切ト存候、而テ地方行政上ニ経験アルモノニシテ公平着実ナル人物ハ無論之条件ニ有之、今ヤ御承知ノ通り名古屋市長ニハ鹿児島県知事より、横浜市ニハ長崎県知事より、夫々就任致居り候、彼是ヲ以テ考フルニ、貴市居住ノ元和歌山県知事川上親晴氏最も適當ト存候、併シ同氏ハ全ク競争希望者ニアラス候故、市会ノ大多数ニアラサレハ承諾六ケ敷カト存候、賢兄等十分御纏メノ上、大多数ニ至ラハ、小生極力相勸メ試度ト存候、不取敢右迄、頓首

十一月十六日夜

上野賢兄殿

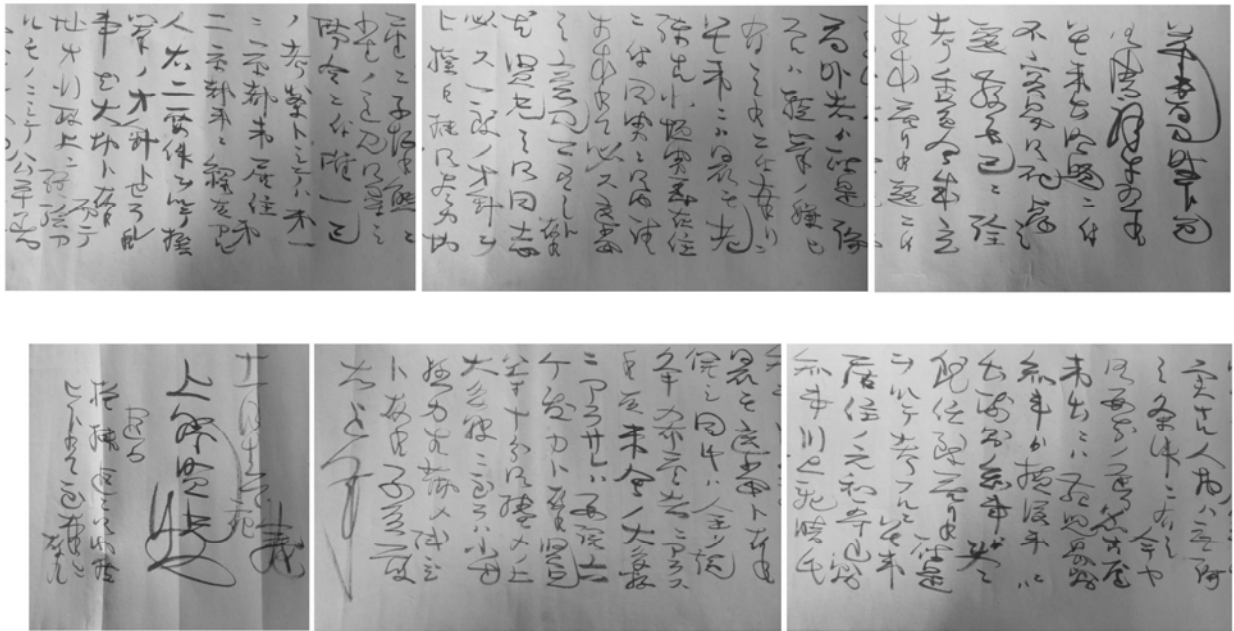
追て模様迄ニ御内談被下候ハ、至幸ニ存候

兼武

内容から推察して、一九一一年(明治四四)十一月一六日付の書簡であることは間違いない。さらに、「華墨拝見(中略)貴市長問題ニ付不容易御配慮之趣敬承」、「態々小生の意見御尋之場合ニ付」と記されていることから、この書簡は、西郷市長の後任について、上野から大浦への相談なり依頼に対する返簡と考えられる。

それに対して大浦は、とりあえずは市内在住の第三代府知事北垣国道(一八三六年〜一九一六年)に相談するよう促したうえで、自身の考えを伝えている。すなわち大浦は、後任市長の要件として、「京都市居住」、「京都市ニ縁故アル人」とともに、「地方行政上ニ経験アルモノニシテ公平着実ナル人物」を挙げ、具体的には、当時京都市に在任していた前和歌山県知事の川上親晴を推挙したのである。ただ、「必ス一致ノ方針」をとり、「市会ノ大多数」を得られるよう上野に市議員の取り纏めを強く促した。

川上は、一九〇九年七月三〇日からつとめていた和歌山県知事を一九



上野捨次郎宛大浦兼武書簡（1911年11月16日）

一一年九月四日付で辞し、その後、市内上京区室町通竹屋町上ル道場町に住まいしていた。³ 小原騮馬『西南秘史 川上親晴翁伝』（鹿児島県加治木町史談会、一九四二年。以下『川上伝』と略記）によれば、川上が「自己の上司として最もその人格識見に敬服したのは男爵北垣国道であった」と記し、「私が識つてゐる知事中ほんとうにえらいと思つたは北垣男爵であつた」との川上自身の言葉を引用している。こうした両者の関係に鑑みれば、京都市長への就任にあたって、すでに北垣からも勧められていた可能性は十分に考えられよう。

なお、書簡中には、地方官から大都市の市長に転任した例として、名古屋市長と横浜市長があげられている。前者は、一九一一年七月に名古屋市長に転じた前鹿児島県知事の阪本鈺之助（一八五七年～一九三六年）のことである。ちなみに阪本は、小説家高見順の実父、内務官僚から政治家へと転身し、日中国交正常化に向けて活躍した古井喜実の岳父であり、また永井荷風の叔父（荷風の父久一郎も内務官僚）にもあたる。また後者は、一九一〇年九月に横浜市長に転じた前長崎県知事の荒川義太郎（一八六二年～一九二七年）のことである。

次に、この書簡から六日後、大浦が川上本人に宛てて出した書簡が、先の『川上伝』に掲載されている。同書は、大浦が「明治四十四年から四十五年一月にかけて、川上翁を京都市長に擁立するため、元衆議院議長「同書刊行当時からみて」奥繁三郎らと共に大分骨を折つた」として、次の川上宛大浦書簡を掲出している。同書はその所蔵機関が少ないことでもあり、以下に紹介しておく。

拝答、過日は態々御上京、早速御来訪被下、色々御話合を遂げ、誠に至幸に存候、今夕八時、奥繁三郎来訪、此比京都市長問題に付、堀田へ川上氏を推して如何との咄ありし趣、堀田より承り候、考ふるに川上氏は能く人品は承知し居り、至極可為宜と存するに

より、床次閣下に意見を述べんがため参上せしなりと云へり、夫れより小生は曰く、岩切・床次が本年八月川上氏に対する態度につき、大体を申含め置候、又、奥曰く、過日堀田が川上氏を訪ひたるときの答への如き事を誰が承りても御答へなき様致されし、銓考委員が参りし場合、其他個人が参りても夫れは大浦より勧告されたる事もある故、一応大浦に相談したる上に返答すべし位に答へ貰ひたし云々と云つて帰り候、最早大勢相定り近日□□迄も同様に存候、奥は明日比出発帰洛、来月一二日比東上の筈、其間委員会を開く事と存候、右迄勿々

十一月廿二日

大浦兼武

川上賢台

奥繁三郎（一八六一年～一九二四年）は、京都府綴喜郡出身の政治家・実業家で、当時は衆議院議員（一八九八年～）で、立憲政友会に所属していた。また、大正期には衆議院議長を務めている（一九一四年三月～一月、一九二〇年六月～一九二三年二月）。堀田は、京都府会議員・京都市会議員の堀田康人（一八五五年～一九二一年）である。奥が、堀田を通じて川上を市長に推薦してはどうかとの大浦の考えを聞いたので、当時、八月三〇日に組閣されたばかりの第二次西園寺内閣で内務大臣原敬のもとで次官に就任した床次竹二郎（大浦同様に薩摩藩出身）との面談のため上京したというのである。後半の内容についてはのちにふれたいが、奥は、川上が軽率な発言をすることなく、大浦と相談しつつ事を進めていくよう慎重な対応を求めたものと思われ、大浦はそれを川上に伝えたわけである。なお、奥は、先の一〇月一四日付『日出』では、「千頭氏を推薦せんとするは奥繁三郎氏にして、一応の話し位はなしあるならんとの事」と報じられていた。しかし、「最早大勢相定り」と記されているように、その後の一カ月ほどで状況は大きく変わっていた。書簡から一カ月後の一月二五日の市会において、川上親晴が大多数を得て

第一候補に決定したのである。その後、第二候補の大村彦太郎（当初は同数ながら年長の黒沢源三郎が当選したが、大森鍾一府知事の介入で再選挙となり大村に決まった）、第三候補の西村総左衛門とあわせて三名が市長候補者として、一月二七日付で、市会議長柴田弥兵衛から原敬内務大臣宛に上申された。

一月二六日付の『日出』によれば、同紙の記者がさっそく川上を訪問し、前日の市会の結果を伝えたところ、「市会選挙の結果に就き、何等聞く処あらざるよしにて、稍意外の感ある者の如」き様子であったという。そして、川上は、次のように語ったという。先の二通の書簡の内容とも関わるので、紹介しておきたい。

実は去る九月頃、二三の先輩より京都市長候補たれとの勧告ありしも自分は其任にあらざる旨を述べ、之を謝絶し、其後市会の銓考委員長たる堀田康人氏の来訪せられしに際しても同じく辞退し、余の如き希望なき者を推薦せらるゝより、既に自から候補たるの決心をなせる黒沢源三郎氏の如き人物を推薦せらるゝ方、市の為めに利益にあらざるか、余は黒沢氏とも私交あり、旁々同氏の市長たらん事を希望すと述べし次第なり、其後山県公爵に謁せし際も、公は『お前は京都市長の候補者となつて居るさうだ、まあ遣つて見るも善からん、併し競争して迄就職するが如き事は断じてよせ』と注告せられしより、余は『今日の時代に際し、何事にも無競争など云ふは事実際望み得可らず、併し何れにしても自分は市長など云ふ柄にあらず』と答へし次第なりし

前段については、先の一二月二日付の川上宛大浦書簡のなかで、「過日堀田が川上氏を訪ひたるときの答への如き事を誰が承りても御答へなき様致されし」とのくだりを理解するうえで参考になるものと思われる。また、後段の山県とのやりとりについては、一月一六日付の上野

捨次郎宛大浦書簡中の「同氏ハ全ク競争希望者ニアラス候故、市会ノ大
多数ニアラサレハ承諾六ケ敷カト存候」と関わるだろう。総じて言えば、
川上が市長に就任するにあたっては、川上本人の意向よりも、奥繁三郎
や大浦兼武、あるいは市会内各派の意向が先だっていたように推察され
る。

さて、西郷市長が五月二三日付で辞表を提出後の市政は、大野盛郁高
級助役が市長代理となり、加藤小太郎助役とともに切り盛りし、三大事
業ほか既定分については差し支えなく進められていたが、新規の事業は
滞りがちと報じられていた（六月三〇日付『日出』）。また、西郷市長
が辞表を提出する直前の四月七日に、改正市制が公布され、一〇月一日
より施行されることになっていた。この改正によって、それまで市長と
ともに市の執行機関を構成していた参事会が副議決機関化され、市政執
行は市長の独任制となり、また任期が六年から四年に改められた。市政
における市長の役割と責任とがいつそう高まることになったから、市長
代理が市政を担当するという変則的な状態は、早急に改められる必要が
あった。

ところで、当時の市会には同友会・至誠会・大成会・翠倶楽部という
諸会派が存在していた。一二月二五日の市会で川上が当選したことを報
じた二六日付『日出』によれば、至誠会では雨森菊太郎と堀田康人の二
派に分かれ、前者が多数派となっていたが、少数派が翠倶楽部と提携し
て堀田を擁立しようとした。そのため、多数派はやむなく同友会・大成
会と結んで、候補者の選定を「市の元老」、初代市長の内貴甚三郎に一任
した。内貴は、二四日になって雨森を推薦し、三派でも異存はなかった
ので雨森に働きかけたものの、本人が「断然謝絶」したために内貴は幹
旋役を降りることになった。結局、三派ではそれぞれに委員を出して協
議のうえ、川上親晴と黒沢源三郎の二名を選考した結果、満場一致で川
上を推薦することに決まったという。この時に、大成会から出された二

名の委員のうちの一人が上野捨次郎であった。

先の『川上伝』は、また「大浦兼武、奥繁三郎並に京都市の元老内貴
甚三郎らの幹旋により西郷の後任として推薦された」と記している（二
五四頁）が、上記の新聞記事による限り、内貴が第一に推したのは雨森
であった。

ところで、至誠会の少数派に擁せられた堀田康人の立場は微妙であつ
た。先の『日出』紙上で川上が述べていたように、選考委員長の堀田は、
川上を訪れ市長候補になるよう勧めたか、あるいはその意志を確認した
と思われる。川上が消極的なことを確認した堀田は、自らが市長候補に
なることに食指が動いたのかもしれない。しかし、そのうち堀田は、『日
出』が記すように、勝算がなくなると「自分を推薦せらるゝは甚だ不本
意なれば、黒沢氏を推薦せられたしと切望し」、その結果、至誠会少数派
は黒沢を推薦することになった。そして、堀田自身は川上に投票したの
である。『日出』は、「堀田氏が自ら候補者として陣頭に立ちながら、当
の敵たる川上氏に投票せしは、頗る面白き現象」とし、その理由として、
「川上氏推薦の事を固く大浦子と誓約せしよしなれば、其義理捌きの積
りならんか」と推測していた。先の川上宛大浦書簡で、奥が大浦に対し
て、「過日堀田が川上氏を訪ひたる時の答への如き事を誰が承りても御
答へなき様致されたし、銓考委員が参りし場合、其他個人が参りても夫
れは大浦より勧告されたる事もある故、一応大浦に相談したる上に返答
すべし位に答へ貰ひたし」ということを川上に伝えることを大浦に依頼
していた。これは、あるいはこうした堀田の動向と関わることもなのかも
しれない。

伊藤之雄氏によれば、京都市会では、一九〇七年四月の市会議員選挙
以来、それまで第一会派として西郷市長の三大事業を支えてきた至誠会
に代わって大成会が第一会派として多数派工作の主導権を握るようにな
ったものの、一九〇九年五月から六月初めにかけて、市参事会選挙にお
いて至誠会・同友会連合ができ、大成会を圧倒していくようになったと

いう。さらに、一九一〇年四月の市会議員半数改選においても至誠会・同友会が提携し、ついで臨時三事業委員長でもあった至誠会の堀田康人が市会議長に選出された⁴⁾。一月二六日付『日出』は、堀田以下至誠会の「謀反組たる七名の議員」が、今後どのような態度をとるかに注目し、「京都の市政団体は、之に依り一変化を来すべし」と述べている。

このようにして選出された川上親晴市長であったが、第二次西園寺公望内閣が、いわゆる「二個師団増設問題」で一九一二年一月五日に総辞職へと追い込まれたあと、二日に第三次桂太郎内閣が成立すると、内務大臣に就任した大浦兼武のもとで川上は警視総監に任じられ、任期一年にも満たないまま一月二〇日付で辞職した。

以上で簡略ながら大浦兼武書簡の紹介を終える。本来ならば、市会各派の動向や中央政局の動向とも関わらせてみておきたいところであるが、今回はその前提として、一つの素材の提供という点に止めさせていただきたい。

注

- (1) 京都市市政史編さん委員会編『京都市政史』第一巻「市政の形成」(京都市、二〇〇九年)二〇九―二一〇頁参照。なお、第四巻「資料 市政の形成」二〇〇三年、二二三―二二六頁も参照。
- (2) 京都府議会事務局編『京都府議会議員録』(京都府議会、一九六一年)。なお、以下の京都府関係の人物の履歴については、とくに注記しないかぎり同書に拠っている。
- (3) 国立公文書館所蔵「川上親晴京都市長就任の件」。
- (4) 伊藤之雄「都市経営と京都市の改造事業の形成―一八九五―一九〇七」(伊藤之雄編著『近代京都の改造―都市経営の起源―』ミネルヴァ書房、二〇〇六年)、「日露戦争後の都市改造事業の展開―一九〇七―一九一―」(『法学論叢』一六〇巻五・六号、二〇〇七年)。

『京都市政史』第2巻を読んで

前川 宗博

このたび縁あって、初めて書評を書くことになった。

まず思ったことは、この京都市政史第2巻のボリュームの多さについてである。いかに読み込むか、完成までの道のりが遠くに感じられたのだが、読み始めて感じたのは、本書の構成や文章が思ったよりも読みやすいことである。

これは、執筆者の工夫によるものか、あるいは編集委員会の方で熟慮されたものか、その執筆や編集等を担当された方々が、相当な労力を費やして、練りに練って作成された跡が伺える。

もし、職員の皆様がこの京都市政史第2巻を読もうと思われた場合、本書は非常にボリュームのある書物であるため、できることなら第一章「市政の概観」をまず読んで全体の構成を見てから、自分の興味ある分野から読み込んでいくというやり方であれば、それほど負担に思わず読めるのではないかと考える。

本書の構成は次のようになっている。

第一の柱は、戦後地方制度の中での市政と自治の展開についてである。一九四七年(昭和二二)施行の日本国憲法と地方自治の下、戦後の地方自治が大きく様変わりしたが、本書では、戦後民主化による地方自治制度や政党政治が復活する中で、京都の市政と自治が本格的に再出発する一九五〇年から二〇〇〇年ごろまでの市政について、多面的に叙述されている。

第二の柱は、京都市の政策の歴史的展開についてである。

京都市の行政は戦後、より多様化するとともに、個々の政策分野の内容も専門性を増すことになっていったことから、経済・社会福祉・環境

衛生・都市整備・文教観光など、各分野における政策内容の変遷が詳細に描かれている。特に、京都市の個性を映し出す特徴的な政策について多くの紙面が割かれている。

第三の柱は、都市づくりの展開と京都のまちなみの変遷についてである。

このまちなみの変遷の記述は、第1巻に続き第2巻でも大きな特色となっており、本書では、国際観光都市をめざして再出発した戦後京都の都市づくりについて、戦前との連続性や違いとともに、戦後における変遷にも多面的に触れられている。

本書の構成で特徴的なのは、時代による区分ではなく、戦後においては、市政と政策が、多岐にわたり専門化・複雑化していることを踏まえ、個々の政策分野・問題領域に即して歴史的展開を論じる構成を採用している点である。

まず第一章に「市政の概観」を総論部分として記述され、次いで、第二章「市役所のしくみと環境」及び第三章「京都市の政策」を各論という位置づけで記述されている。

依頼を受けて、初めて書評を書くことになったが、特に興味を持ったのは、自らの経験に照らして考えると、やはり「平安建都千二百年記念事業」のことになるかと思う。

一九八五年（昭和六〇）、京都府・京都市・京都商工会議所の出資により、平安建都千二百年記念協会が設立された。協会は、事業のテーマを「京都1200 伝統と創生」に決め、一九九四年（平成六）の記念年に向けて、本格的活動を開始した。

平安建都千二百年記念事業は、一九九四年の平安建都千二百年を中心とした前後各十年にわたって、①新しいまちづくり、②交通・情報通信網の整備、③産業の振興、④生活環境と地域社会の整備、⑤文化の継承・発展という五つの基本テーマに関する事業を推進するという壮大なものであった。この五つの基本テーマについては、さまざまな形で、現在の

京都市の施策にも脈々と受け継がれているように思える。

一九九四年の記念イベント「祝祭・京都創生千二百年」は、京都の各地でさまざまな催しがリレー方式で行われ、大きな盛り上がりを見せた。

私は、平成四年から、建都千二百年記念事業に直接携わる専任組織において、さまざまな事業を企画運営していく機会を得た。中でも、特に触れておきたい事業として京都国際ハーフマラソンが挙げられる。

この京都国際ハーフマラソンの立ち上げに、企画段階から参画させてもらった。この京都国際ハーフマラソンの特徴としては、大都市でしかも歴史の町、京都市の中心部を周回するコースを、競技ランナーと市民ランナーが一緒に走ることができるということが挙げられる。

また、海外からの招聘ランナーも参加する国内有数の大規模な大会で、しかも本大会を全国ネットのテレビによって生中継放映するという京都市も京都陸上競技協会も京都府警察もいずれの組織も全く経験のない壮大な事業であった。

二年後には本番大会を開催しなければならぬという時期が決められている以外、何もないという状況の中から立ち上げることとなった。

加えて、京都をそして建都千二百年記念事業全体を全国に発信していくという役割もこの京都国際ハーフマラソンは担っていた。

この事業を結果として成功にまで導いた、特筆すべき人物を一人挙げらば、京都府警察と京都市の交流人事により京都市に來られた木村哲廣担当課長である。木村課長の他の者では及びもつかない活躍がなかったら、到底、大会成功はおろか本番開催にまでこぎつけることはできなかったと今でも確信を持って言える。

一例を挙げると、当初、記録の出る大会を目指して、国立京都国際会館をスタートし、一気に下って、西京極総合運動公園をゴールとするワシウェイのコースで協議していたが、市民生活に及ぼす影響が大きすぎるということで京都府警察から却下された。そこで、京都国際ハーフマラソン実行委員会に大会要項案を提示する期限が迫る中、事務局内でコ

―ス案を練り直し、却下から一週間余りで、周回コースを再度提示して、京都府警察から了解を取り付けるなど木村課長のまさに八面六臂の活躍がなかったら大会成功はおぼつかなかった。

公道を使用することから、関係機関との厳しい折衝を幾度となく重ねた。木村課長は、数年後には、必ず京都府警察に戻られることになる訳だが、それでも、本来の所属である京都府警察の意向とは相反することになって、何よりも京都国際ハーフマラソンの成功のためだけに心を砕いて、あくまで京都市の立場で言うべきことをぶれずに強く主張するという姿勢を貫いて、疾風怒濤のごとく突き進み、一つ一つ課題を突破して行って大会を成功に導いていただけだ。直属の部下として温かく指導賜ったことでも深く感謝している。

業務を遂行していく中で、特に印象に残る出来事として次の三点を挙げておきたい。

まず第一は、京都府土木事務所に、マラソンコースとなる鴨川河川敷の改修について相談に行ったときのことであるが、本来なら数年先に工事をする箇所について、「府市協調でやりましょう。」と予算を前倒しして、北大路橋の下の通路を掘り下げ拡幅して、ランナーが安全に通れるようにとの格別の配慮を、当時の土木事務所次長が即決してくださいました。

第二には、大会のスタート・ゴール地点であり、一万二〇〇〇人のランナーが集まる会場となる国立京都国際会館に会場使用のお願いに行ったときのことである。イベントホールも含めた国際会館の使用の予約が、マラソン開催日を含めて、その前後一週間余りの期間、京都の呉服関係の会社によって既に入っていた。しかし後から決まったマラソンの日程と重なったことで、国際会館の事務局を通じて先方に打診してもらったところ、快く会館の使用を譲っていただけだ。

第三には、東京都のハーフマラソン事務局の方々の対応についてである。すでに実施されていた東京都での大会の事例を参考にさせていただいたため、東京都教育庁の担当者いろいろと無理なお願ひもしたが、懇

切丁寧にご教示いただいた。京都国際ハーフマラソン開催当日には、京都から当時の課長以下、担当者数名が視察に来られ、終了後「大成功ですね。」と言ってもらえた。

このように挙げ出したらきりが無いが、熱意と人と人とのつながりの中で結果として、より良い方向性を見出した。

口幅つたい言い方かもしれないが、この京都国際ハーフマラソン開催の経験が、現在では京都マラソンに姿を変えて発展し、京都市の「市民スポーツ」の発展にも大きな貢献を果たしたのではないかと考えている。

最後に、この京都市政史第2巻を刊行された関係者の皆様の多大なご尽力に対して、最大の敬意を表するとともに、書評の執筆という機会を与えていただいたことに感謝申し上げたい。

編さんだより

◇この間、財政編の執筆担当の先生方がたびたび来館され、事務局でも、来年度の第3巻刊行にむけて、原稿作成に鋭意取り組んでいます。前号に続きまして、市政史編さん委員会の活動の一部をご報告いたします。

八月三〇日 『京都市政史編さん通信』第四六号発行。

一〇月一二日―一三日 日本史研究会大会（京都産業大学）の会場での書籍の出張販売を実施。

一〇月一六日 年表編事務局打合せ。

京わらべ

◇今号は、『京都市政史』執筆者の鈴木栄樹氏（京都薬科大学教授）から、新出の上野捨次郎宛大浦兼武書簡の史料紹介をかねて、第三代京都市長の選出過程についての論考を寄せていただきました。また、前川宗博氏（北区役所福祉部福祉介護課

長）による『京都市政史』第2巻の書評を掲載することができました。ぜひ、ご味読ください。（秋）

発行日 二〇一三年一月二十五日

発行 京都市市政史編さん委員会

所在地 京都市上京区寺町通丸太町上る

松蔭町一三八―一

京都市歴史資料館内

電話 〇七五（二四一）四三一二